

**申し込み時の  
必要事項**

- ① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢  
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)  
⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

**看護職復職支援講習会**

9月11日(木)10時～15時30分  
所対WEST19。看護職として復職を目指している方50人。  
申はがき、FAX、E。上欄必要事項と資格名を記入し、9月1日(月)(必着)まで。(抽選)

申込先 医療政策課(〒060-0042) 中央区大通西19WEST19内(622)51662、FAX(622)51668、Eiryoukikaku@city.sapporo.jp

**就職活動ワンポイントセミナー**

内日左表の通り。

■就職活動ワンポイントセミナー

講座名	開催日	時間
面接練習会	8/19(火)、9/9(火)	13時30分～15時30分
就活メイク	8/21(木)	
職業適性	8/28(木)	
職務経歴書	9/2(火)	
自己紹介とトーク術	9/18(木)	

所対サンプラザ(北区北24西5)。対求職中の方各回20人。

8月11日(月)から(先着)申込先 就業サポートセンター

1(708)8321

**食品衛生法の営業許可の更新**

中央区で食品衛生法による営業を行い、許可期限が8月31日(日)までの方は、期限内に更新手続きが必要です。保健センターに確認の上、手数料

を持参して申請してください。  
問 中央保健センター(511)7227

**求職者向け観光客おもてなし人材育成講座**

内 東南アジアからの観光客の接客法などを学ぶ。  
8月29日(金)～9月19日(金)全10回。

所対北海道経済センター(中央区北1西2)。観光業への就職を目指す方20人。

申はがき、直接。上欄必要事項と性別、就業状況、求職活動状況、参加動機を記入し、8月19日(火)(必着)まで。(抽選)

申込先 地域雇用創造協議会(市役所内/1階) (21)2369、HP

**国民年金**



国民年金に未加入の方へ国民年金は、原則20歳以上

**高額医療・高額介護合算療養費**

国保または後期高齢者医療制度では、同じ世帯かつ同じ制度の被保険者全員の1年間の医療保険と介護保険の自己負担額合計が下表の基準額を超えたときは、その超えた額を支給します。

問 区役所(1階)の保険年金課

所得区分	自己負担額の合計の基準額	
	国保・69歳以下	国保・70歳以上 後期高齢者
①住民税の課税所得が145万円以上ある被保険者と、その方と同じ世帯にいる被保険者の方		67万円
②国保(69歳以下の場合)の各加入者の所得から33万円を控除した金額の合計が600万円を超える世帯	126万円	
③①②④⑤に該当しない方	67万円	56万円
④世帯全員が市民税非課税	34万円	31万円
⑤④のうち、次のいずれかに該当する方。(ア)世帯全員が所得0円(公的年金等控除80万円として計算)(イ)老齢福祉年金を受給		19万円

※毎年8月～翌年7月末の自己負担額を基に計算



市・道民税の申告を市・道民税の申告が必要と思われる方を対象に、実態調査を行います。申告をお忘れの方は、市税事務所へ申告書を提出してください。また、1月1日現在、市外に居住している方が、市内に家族の住む住居などを有している場合や、居住区とは別の区に個人事業を行うための事務所を有している場合などは、均等割額の負担がありますので、該当する方は申告してください。

**市税事務所所在地・電話番号**

区	市税事務所・所在地	電話番号		
		納税課	市民税課	固定資産税課
中央区	中央(中央区北2東4サッポロファクトリー2条館)	211-3913	211-3914	211-3918
北・東区	北部(中央区北4西5アステイ45)	207-3913	207-3914	207-3918
白石・厚別区	東部(厚別区大谷地東2交通局庁舎)	802-3913	802-3914	802-3918
豊平・清田・南区	南部(豊平区平岸5の8イースト平岸)	824-3913	824-3914	824-3918
西・手稲区	西部(西区琴似3の1コトニ3・1ビル)	618-3913	618-3914	618-3918

問 市税事務所(左表)の市民税課  
△バリアフリー改修を行った住宅の固定資産税を減額  
平成19年1月1日以前に建築された住宅で、自己負担50万円を超え、一定の要件を満たすバリアフリー改修を行った場合、翌年度の固定資産税が減額されます。



**その他**

9月1日(月)は市・道民税(第2期分)の納期限です

納税に関するご相談は市税事務所納税課(左上表)へ

対象は65歳以上の方、要介護・要支援認定を受けている方、障がいのある方が居住する住宅(貸家部分を除く)です。工事完了後3カ月以内に、資産のある区を担当する市税事務所に申告してください。  
問 市税事務所(左上表)の固定資産税課

**市立大学座談会**

内 旧真駒内緑小学校にできる地域カフェの運営方法を検討。

8月25日(月)14時～16時。所対南区民センター(南区真駒内幸町2)。地域交流の拠点づくりに関心のある方40人。

申はがき、FAX、E。上欄必要事項を記入し、8月11日(月)から(先着)

申込先 市立大学(592)5391、FAX(592)5389、E:jin-00c@scu.ac.jp

**小規模特認校児童・生徒募集**

一定の条件で入学できます。なお、学校見学は8月18日(月)から可能。詳しくは各学校に